

令和3年度

随時（工事）監査結果報告書

令和4年3月

港区監査委員

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した、令和3年度随時（工事）監査の結果を、同法同条第9項の規定により、次のとおり報告します。

令和4年3月11日

港区監査委員 徳重寛之

同 高橋元彰

同 池田幸司

《 目 次 》

| | | |
|----|---------|---|
| 第1 | 監査の概要 | 1 |
| 1 | 監査の対象工事 | 1 |
| 2 | 監査の方法 | 2 |
| 3 | 監査の実施期間 | 2 |
| 4 | 監査の主な観点 | 2 |
| 第2 | 監査の結果 | 2 |

第1 監査の概要

1 監査の対象

用地・施設活用担当所管の令和3年度施行工事から、「港区立赤坂中学校等整備工事及び関連工事並びに同工事監理等業務委託（工事場所：港区赤坂九丁目2番3号外）」を対象に監査を実施した。

| 件名 | 契約金額、契約方法 | 契約期限 |
|-------------------------------|-----------------------------|-----------|
| 港区立赤坂中学校等整備工事 | 9,280,465,000円 制限付一般競争入札 | 令和5年8月11日 |
| 港区立赤坂中学校等整備に伴う 電気設備工事 | 599,500,000円 制限付一般競争入札 | 令和5年8月11日 |
| 港区立赤坂中学校等整備に伴う 空気調和設備工事 | 995,934,000円 制限付一般競争入札 | 令和5年8月11日 |
| 港区立赤坂中学校等整備に伴う 給排水衛生ガス設備工事 | 478,500,000円 制限付一般競争入札 | 令和5年8月11日 |
| 港区立赤坂中学校等整備に伴う 昇降機設備工事 | 45,980,000円 随意契約 | 令和4年6月30日 |
| 港区立赤坂中学校等整備工事監理等 業務委託 | 154,330,000円 随意契約 | 令和5年8月10日 |
| 合計 | 11,554,709,000円 | — |

2 監査の方法

監査は、契約関係書類、起工書、設計図書等の書類審査、現場実査及び事情聴取を実施するとともに、公益社団法人日本技術士会に委託した工事技術調査の結果を参考とした。

3 監査の実施期間

令和3年12月10日（金）～令和4年1月24日（月）

- | | |
|------------------------|---------------|
| (1) 監査委員による所管部長からの概況聴取 | 令和3年12月10日（金） |
| (2) 技術士による工事技術調査 | 令和3年12月16日（木） |
| (3) 監査委員による工事現場実査 | 令和4年1月11日（火） |

4 監査の主な観点

工事施行に係る事務の執行について、その適法性、経済性、効率性等の観点から工事事務と工事技術の監査を実施した。また、多数の利用に供する施設であることに鑑み、利用者の安全安心を踏まえ、監査の実施に当たり、以下を監査の主な着眼点とした。

(1) 設計について

- ア 工事を執行するための計画は適正か。
- イ 耐震や安全に十分配慮されたものとなっているか。
- ウ 設計、積算において数量、単価、歩掛などは適正か。

(2) 施工について

- ア 工事は設計に従い、適切に行われているか。
- イ 出来高不足となっているものはないか。
- ウ 安全に十分配慮しておこなわれているか。
- エ 施工不良のものはないか。
- オ 工事監理は進捗状況に照らし適正に実施されているか。

第2 監査の結果

監査対象のいずれにおいても、おおむね適正に施工、監理が行われており、特に指摘すべき事項はなかった。